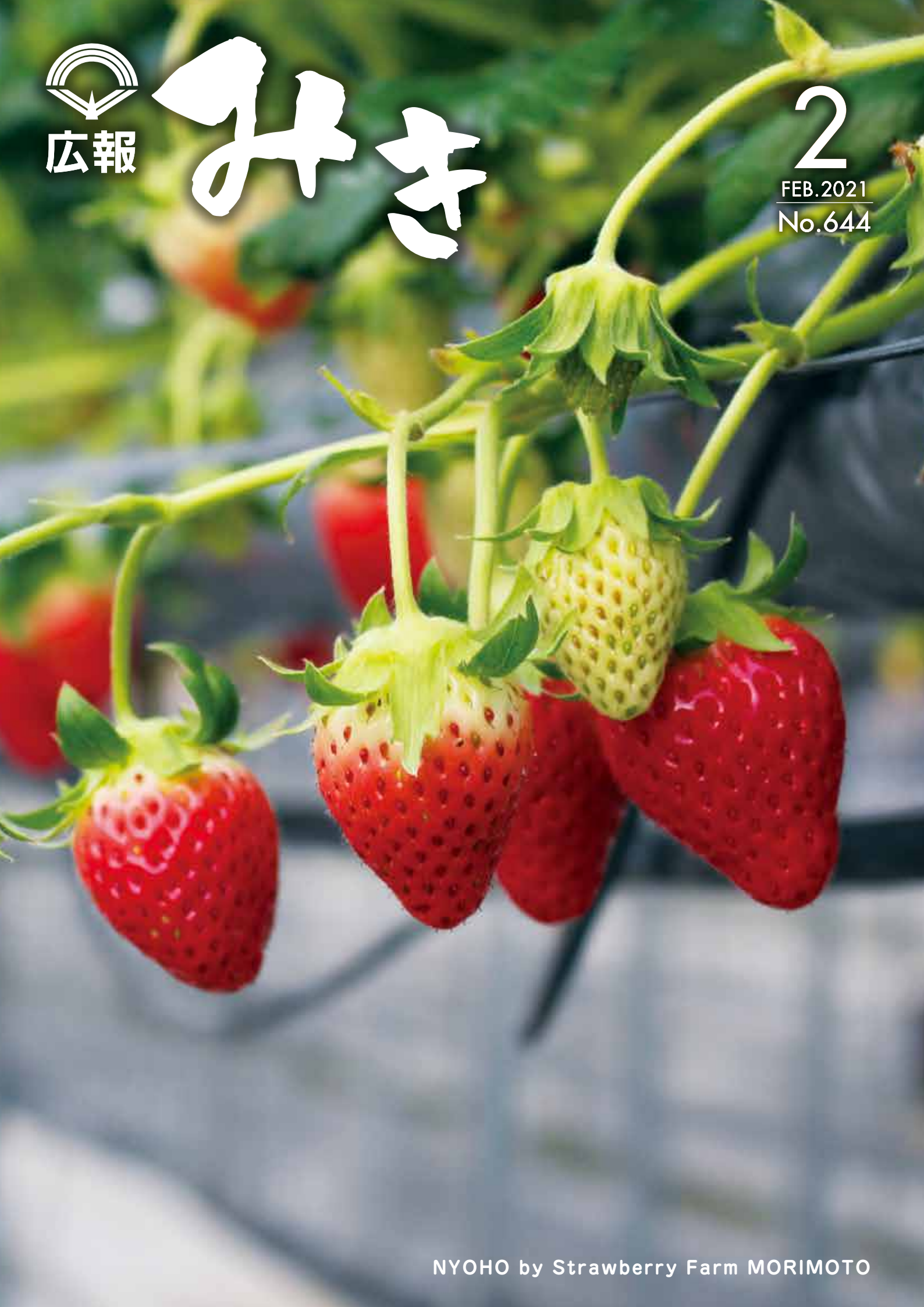


# みき

2

FEB. 2021  
No. 644





華座伎 -KAZASHI-

「おとなになったことを自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝いはげます日」

情熱の赤・高貴な紫・知的な青・調和な緑・希望の黄。

成人式といえば、色とりどりの振袖で、とても華やかですが、成人式で振袖を着る意味を知っていますか。

日本では、振るという動作は魔を払うという意味を持っていると言われています。袖の長い振袖を着ることによって、病気や厄に憑かれることなく人生を歩んでほしいという願いが込められているのです。

また、成人の日は二十歳まで大切に育ててくれたご家族の方に感謝を表す日でもあると思います。その想いを形に……

成人式振袖前撮り

個性的な無地の振袖に豪快な生花のヘアアレンジ。成人式の前撮りを個性的に、そして華やかにしてくれるのは、華座伎-KAZASHI-のメンバーです。

それを生み出したのは三木町氷上にある



「Long eye beauty salon」大内美和さん、「Nail salon Petit」福家利恵さん、高松市川島東町にある「calmela flower & cafe shop」山地博喜さん。大内さんが髪・着付け、福家さんはメイクを担当します。そして最後

の仕上げに山地さんが花を頭に挿します。



このインパクトのある生花のヘアアレンジですが、なんと、一本一本頭に挿していくのです。まさに花と人の融合です。

最終的には、重さが約1kgにもなるそうです。そしてプロのカメラマンによる撮影が始まります。舞台は三木町のシンボルであるメタセコイアが生き茂る『太古の森』です。

「この場所に合った『自然との調和』を意識して制作しました。」と、山地さん。着物とお花と自然の一体感がとても美しく素晴らしいです。



コラボレーション

この企画をとりまとめている大内さんは「コロナ禍の今だからこそ、華やかな着物やお花で元氣・勇気・希望を取り戻して欲しいと願っています。」

「とお話してくれました。コロナで生活様式、働き方が大きく変わりました。でもそんな中でも変わらないものもあります。人と人との繋がりがです。」

二人ではできない作品。一人一人の技術が合わさるとその何倍にもなる。人との出会い、繋がりは大切だと思えます。」と福家さんの言葉が印象的でした。

トモフリ

仲良し友達同士でお揃いの振袖を楽しむこともできます。9色から選べて個性的な無地の振袖にピッタリな素敵な帯と振袖ヘアは斬新でとても可愛いです。

ここからみんなに笑顔と幸せが広がりますように。

Information

成人式の前撮り、トモフリを手掛けている華座伎-KAZASHI-のインスタグラムはこちら



執筆者：三木町町民Reporter 谷岡 美雪

三木生まれ、三木育ち、三木在住の三木大好きな2人の娘をもつママです。三木町で出会った魅力ある人や、お気に入りの店を紹介していきたいと思っています。



三木町町民Reporterの記事は三木町魅力発信サイト「KIT\*MIKI」で随時更新されています。ぜひご覧ください。

サイトはこちら→



三木町公式アカウント @kit\_miki\_kagawa

#きつとみき



三木町の「いいね」をみんなで発信!!

## 初めに

香川大学経済学部西成ゼミ3年生です。前回に引き続き、三木町フットパスコースのレポートをお送りします。今回は、田中フットパスコースを視察しました。全長約5kmの道のりは容易だと思っていました。想像以上に上り坂が多く、歩きがいのあるコースでした。そんな田中コースで、今回も面白い穴場スポットをたくさん見つけたので紹介します。

## 天満神社

道路から少し外れた細い小径に、ひっそりとたたずんでいました。マップ中にも名前が記載されていない神社で、境内の石碑を見て初めてその名前が分かりました。鳥居をくぐって境内に到着するまでの道が細く、



周りに樹木もたくさん生えていたのので、何処か神秘的な雰囲気。霧が漂っていました。



## ヌマスギとメタセコイア

メタセコイアが植樹されているスポットを見つけました。ヌマスギとメタセコイアの大きな違いは、それぞれの葉っぱの付き方が互い違いに付きます。一方でメタセコイアは対になって付きます。(広報みき2020.10月号参照)それぞれの葉っぱを拾って観察したところ、その付き方の違いがよく分かりました。また、視察に行った際にはどちらも紅葉しており、赤いクリスマスツリーのようにとても美しかったです。



## 三ツ子石池

この石の頂上には、石像が置かれています。私たちがはそれが熊野権現ではないかと仮説を立てました。池のふちに建てられていた看板の写真では木製の社に石像が収まっていた。視察の際にはその社が無くなっています。



☆この視察レポートの詳しい全文を、KIT\*MIKIに掲載しています。ぜひご覧ください！

次号は小蓑コースをレポート予定です。



## 三木町町民Reporterを募集します

三木町では三木町魅力発信サイト『KIT\*MIKI』や広報みきに掲載する記事を作成する「三木町町民Reporter」を募集します。三木町で住む・働く・学ぶ人たちが日々感じる何気ない三木町の魅力を多くの人に発信してみませんか。

- 業務内容** 三木町魅力発信サイト『KIT\*MIKI』や広報みきにおける最新トピックス記事作成。
- 応募資格** パソコンでメールのやりとりができる町内在住の人、町内に通勤・通学する人もしくは町内を拠点に活動する団体。
- 応募方法** 「三木町町民Reporter」応募用紙に必要事項を記載し、政策課へ持参してください。
- 応募締切** 2月22日(月)
- 募集人員** 10名程度(応募者多数の場合は選考を行います。)

※詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ先

政策課(広報統計係) ☎891-3302(内線2212)

# 所得税・町県民税の申告が始まります

税の申告は、**2月15日(月)から3月15日(月)まで**



令和2年分の所得税・町県民税の申告相談および申告書の受付が2月15日(月)から始まります。税務課では、申告相談を広報みき1月号7ページの日程表のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

この申告は、令和3年度の町県民税および国民健康保険税の税額の算定基礎となるほか、各種福祉・後期高齢者医療制度等の判定資料にもなりますので、申告が必要な人は、忘れずに申告を行ってください。

**なお、次に該当する人は高松税務署が用意する申告会場(2月16日(火)～3月15日(月))  
(高松シンボルタワー ホール棟1階)で確定申告をしてください。**

- 譲渡所得(株、土地、建物等)がある人
- 初回の住宅借入金等特別控除を受けるために確定申告をする人
- 青色申告をする人
- 予定納税がある人

## 申告会場にご来場される前に

- 所得税・町県民税の申告相談は例年大勢の人が来場します。  
来場する人は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から以下の点にご協力ください。
- ▷**マスクの常時着用**(マスク未着用の人の来場はお断りする場合があります。)
  - ▷**手指の消毒**(会場入り口での手指消毒をお願いします。)
  - ▷**事前の検温**(37.5度以上の発熱や、風邪症状のある人は来場を控え、後日回復してからお越しください。)  
入場時にも検温を実施します。
  - ▷**事業所得がある人は、事前に収支内訳書の作成**(会場滞在時間短縮のため)
  - ▷**医療費控除がある人は、事前に医療費控除の明細書の作成**(会場滞在時間短縮のため)
  - ▷**介助を要する場合などを除き、会場には申告する人おひとりでお越しください。**

## 申告に必要なもの

- ・**マイナンバーカード**、または**番号確認書類**(通知カードやマイナンバーの記載のある住民票)と**本人確認書類**(運転免許証やパスポートなど顔写真つきのもの1点、もしくは健康保険証や国民年金手帳など顔写真なしのもの2点)  
※代理申告の場合にも、**申告者本人の番号確認書類と本人確認書類**が必要です。
- ・印鑑
- ・給与や年金収入がある人は、源泉徴収票
- ・営業・農業・不動産等の所得がある人は、収入や必要経費がわかる書類(事前に整理し、収支内訳書に記入しておいてください)
- ・社会保険料の納付を証する書類(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収証書等、国民年金保険料等の控除証明書または領収証書)
- ・生命保険、地震保険の払込(控除)証明書
- ・医療費控除を受けようとする人は、医療費控除の明細書
- ・身体等の不自由な人は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等
- ・ふるさと納税等の寄附を行った人は、寄附先の団体の発行した受領証明書
- ・還付申告の場合は、還付金の受取口座(本人名義のものに限ります)のわかるもの

※書類や領収書は、令和2年中(令和2年1月1日～令和2年12月31日)に支払ったものに限ります。

## 事業所得(農業所得等)を申告する皆さまへ

- ・事業所得(農業・営業等)がある人は、収入金額から必要経費を差し引く収支計算により所得の申告をしてください。
- ・収支計算を事前に行っていない(収支内訳書の記載がされていない)人については、申告会場での順番が後回しになる場合もありますので、**必ず収支計算を済ませてから会場にお越しください。**

## 医療費控除を申告する皆さまへ

- ・医療費控除の適用を受ける場合、**「医療費控除の明細書」をご自身で作成して添付することが必要です。領収書の提出では医療費控除を受けることはできません。**医療費の領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められた際は提示または提出しなければなりません。(医療費控除の明細書は税務課窓口、国税庁ホームページなどから取得できます。)
- ・保険等により補てんされた金額も調べておいてください。

**税理士への無料申告相談を希望する人へ**

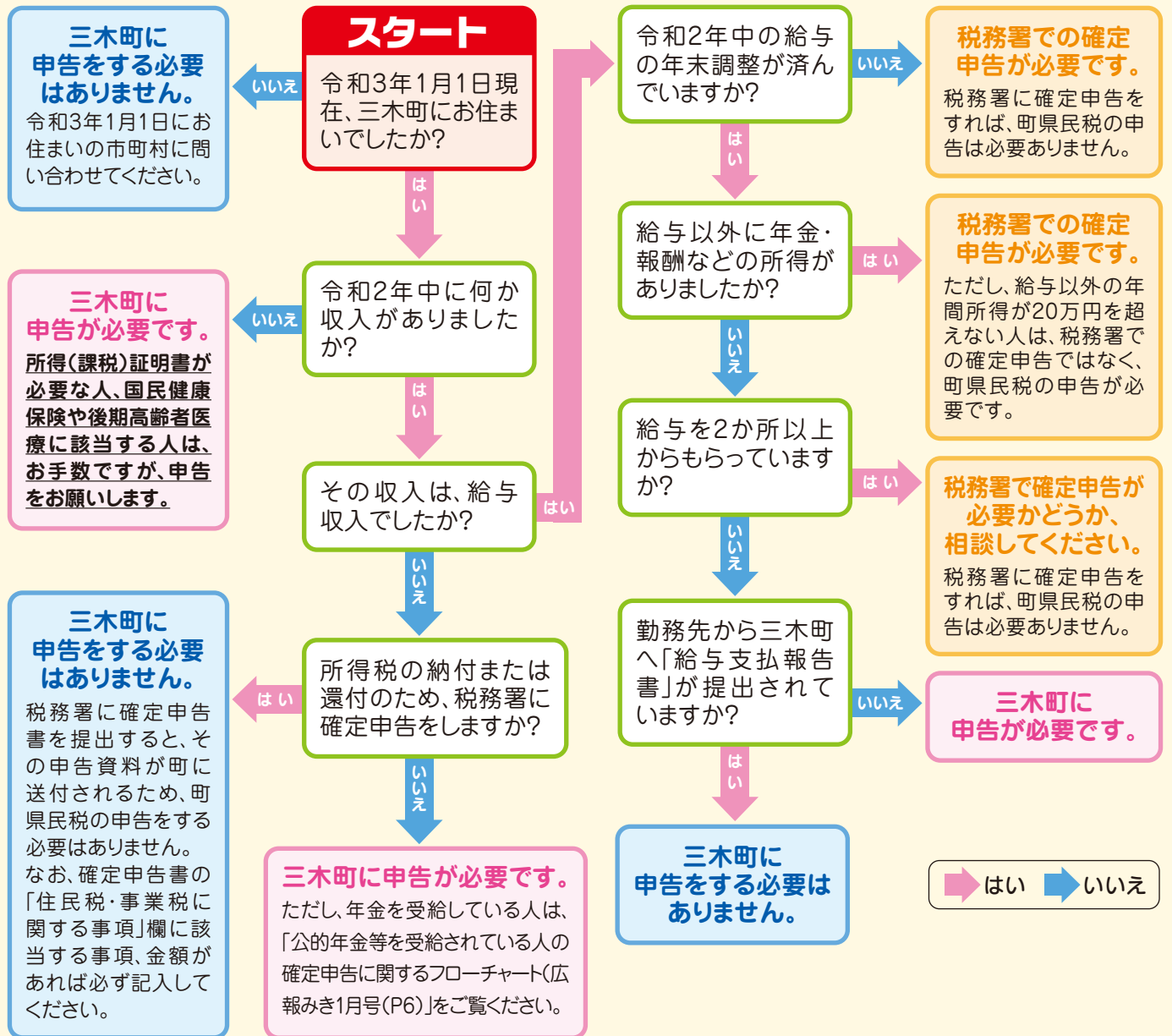
2月24日(水)～ 3月5日(金)までの8日間は、税理士(3名)による無料申告相談を行ないますので、税理士に相談する場合は、この期間をご利用ください。

**復興特別所得税の記載漏れにご注意ください**

平成25年分から令和19年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「**復興特別所得税額**」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の人も含め、申告する全ての人について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

**ご自分の収入状況等をあてはめてみて、申告が必要かどうか、確認してみましょう!**



# 【所得税・町県民税の申告をされる皆さまへ】 国民健康保険税は、社会保険料控除の対象となります。

昨年1月から12月までに納付した国民健康保険税は、「社会保険料控除」の対象となります。  
1年間に納付した額を証明する「国民健康保険税納付済額確認書」を圧着ハガキにて1月下旬に送付しますので、確定申告用としてご利用ください。  
また、税務課窓口での「国民健康保険税納付済額確認書」の発行は、これまでどおり対応しますので、必要な人は本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）をご持参のうえ、申請してください。なお、加入者ごとの内訳が必要な場合は、即日での交付はできませんので、申請に来る日の前日までにご連絡ください。

問い合わせ先 税務課(国民健康保険税係) ☎891-3305(内線1413)

## 高松税務署からの重要なお知らせ

### 確定申告会場にご来場を検討している方へ ～感染リスク軽減のためのお願い～

- 密を避ける…… ○ご自宅からスマートフォン・パソコンでe-Tax(電子申告)※印刷して郵送等で提出することもできます。  
○作成手順は国税庁の動画サイトでチェック!!
- 密を作らない… ○確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。  
○「入場整理券」は会場当日配付。右のLINEから事前発行もしています。  
確定申告会場では、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



### 確定申告会場にお越しになる方へ ～感染リスク軽減のためのお願い～ 【※入場整理券が必要】

検温の実施 マスクの着用・手指消毒 小人数での来場  
※37.5度以上の発熱が認められる場合等は入場をお断りさせていただきます。

高松税務署内に  
確定申告会場は  
開設しません!

### 【会場】高松シンボルタワー(ホール棟1階)展示場

**開設時間** 2月16日(火)～3月15日(月)(土・日・祝日を除く。2月21日(日)および2月28日(日)は開設します。)  
**受付時間** 9:00～16:00(入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。)

●公共交通機関での  
ご来場に  
ご協力ください。  
高松シンボルタワーは、JR高松駅から**徒歩約3分**、ことでん高松築港駅から**徒歩約5分**  
(注)近隣の駐車場は有料です(駐車料金は来場者ご自身のご負担となります。)

主な取扱業務	申告書作成	申告書提出	用紙配布	納税証明書	現金納付
高松シンボルタワー会場	○	○	○	×	×
高松税務署	×	○	○	○	○

(注)申告手続きには、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

#### 確定申告電話相談センター

【1月18日(月)～3月15日(月)】

所得税、消費税、贈与税等の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。自動音声に従って「0」を選択して下さい。

問い合わせ先 高松税務署 ☎861-4121(自動音声により案内)  
(会場の高松シンボルタワーへのお問い合わせはご遠慮ください。)

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。なお、令和2年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類を添付または提示し、確定申告をする必要があります。

税法上有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故や病気など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないよう、きちんと納めましょう。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)または高松東年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ先 高松東年金事務所国民年金課 ☎861-3866

## 最後のチャンス

# がん検診(肺・乳・子宮頸・大腸)実施についてのご案内

今年度(令和2年度)の受診対象で、まだ受診していない人はこの機会に受診をお勧めします。なお、乳・子宮頸がん検診について、下記対象年齢の人は今年度に限り、無料で受けることができます。

肺・乳・子宮頸がんを受診する際には、5月に送付した検診ガイドブック(受診券)が必要です。また大腸がん検診は当日検体を回収しますので、採便キットと問診票が必要です。受診券や採便キットがお手元にない人は住民健康課(健康係)へ事前にお申し出ください。

■**検診場所:**文化交流プラザ

■**予約について:**乳がん検診は予約が必要です。下記問い合わせ先へお申し込みください。

予約受付は1月22日(金)～定員になるまで(土日を除く9:00～17:00)

■**日程**

月 日	受付時間	肺がん	乳がん(事前予約必要)	子宮頸がん	大腸がん
2月 3日(水)	8:45～11:00	-	○	○(9:30～開始)	○
	13:00～15:00	-	○	-	○
2月 4日(木)	8:45～11:00	-	○	-	○
2月10日(水)	9:00～11:00	○(バス1台)	-	-	-



■**料金について**

肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
無 料	74歳以下:1,000円 75歳以上: 500円	2,000円	500円

※ただし、①生活保護法による被保護世帯に属する人、②令和2年度町県民税非課税世帯に属する人は自己負担免除確認書をお持ちであれば検診料金が無料になります。

■**今年度の乳・子宮頸がん検診無料対象者**(受診券に「クーポン対象」と印字しています)

種 別	該当する生年月日
乳がん無料クーポン対象者	昭和54(1979)年4月2日～昭和55(1980)年4月1日
子宮頸がん無料クーポン対象者	平成11(1999)年4月2日～平成12(2000)年4月1日

乳・子宮頸がん検診無料対象者で今年度未受診の人には、1月に検診に関する案内状を送付します。

上記対象者のうち、令和2年4月20日以降に三木町に転入した人で検診を希望する人は、住民健康課(健康係)まで相談ください。

問い合わせ先

住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1119・1120)

## 会計年度任用職員を募集します

職 種	募集人数	職務内容
事務補助員	3名程度	一般事務及び窓口事務
事務補助員(障がい者対象)	1名程度	行政事務の補助業務

雇用期間 4月1日～翌年3月31日 申込期限 2月10日(水) 必着

申込方法  
・提出書類 採用試験申込書を郵送または持参してください。  
・申込先 三木町役場総務課  
・その他 募集要項・採用試験申込書は総務課または町ウェブサイトから入手できます。

受付期間 8:30～17:15(土・日・祝日を除く。)

選考方法 第1次審査:書類審査 第2次審査:面接、実技(実技については、事務補助員のみ)

問い合わせ先

総務課(人事秘書係) ☎891-3301(内線2113)

## 三木町クリーン作戦について 中止

毎年3月の第1日曜日に実施している町内全域の清掃活動「三木町クリーン作戦」は現在、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、中止します。

問い合わせ先

環境下水道課(環境保全係) ☎891-3315(内線4115・4116)

# 2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



## 1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。



## 2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。



### 利用申込はカンタン! 今すぐ申請可能

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル\* でできます。

※マイナポータルとは、子育てをはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



### マイナンバー(12桁の数字)は使いません!

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使用されません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。



ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。



### どんないいことがあるの?

#### POINT1 健康保険証としてずっと使える!

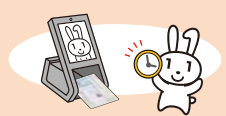
就職や転職、引っ越しをしても保険証の交付を待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入・喪失の届出は引き続き必要です。

#### POINT2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



#### POINT3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※長期入院に該当する方は引き続き申請が必要です。

#### POINT4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、ご自身の特定健診情報や薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。

#### POINT5 医療費控除もカードで便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。

また、2021年分 所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。



※医療機関等がオンライン資格確認を導入している場合に利用できます。

※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

※利用できる医療機関等は今後、厚生労働省・社保基金のホームページで公表予定です。

問い合わせ先

住民健康課(住民係)  
住民健康課(保険医療係)

☎891-3303(内線1113)  
☎891-3303(内線1122)



# おめでた

11月  
受付分

赤ちゃん 保護者 地域

山崎	若林	谷川	菅野	増田	黒河	柴田	大塚	高田	河野	富野	吉田
可憐	果実	琴音	衣乃梨	隆玄	奏斗	桃空	日茉莉	想士	藍之助	想士	瑠希
信彌	信之	雄治	雅樹	新太郎	和也	啓志	健司	佳治	賢典	拓弥	龍司
東中井戸	正一	鹿伏東	大塚	青岸	大塚	長楽寺	荒木	鹿伏	西浦谷	小原	正一

# おくやみ

11月  
受付分

氏名 年齢 地域

滝川	古市	中原	渡内	加藤	山下	森西	入倉	長山	森井	相澤	佐々木	谷本	古市	山地	藤本	松原	佐々木
良子	千枝子	一實	俊弘	正	美榮子	フサ子	愛子	和子	千代子	敦従	木正雄	晃	由一	弘子	鋼一郎	律子	木夏子
97	90	92	64	79	86	85	99	85	91	89	66	90	71	89	49	72	99
桜町南	南真行寺	白山	西中井戸	宮ノ前	花枝西	四区	鹿伏東	東石塚	中谷	川東	福万	高原	鍛冶	下氷	重元	赤坂	砂入

※「おめでた、おくやみ」欄に掲載を辞退される場合は、届出のときに窓口へお知らせください。

# ちびせ句会

穂芒は光散らしてをりにけり

看護士の優しき言葉冬ぬくし

筆跡のなつかし句碑に銀杏散る

田岡 弘  
春日小夜子  
中條千恵子

冬銀河砂を携へはやぶよこ  
逝きし人徳ぶ重さの古曆  
極月や若者闊歩我牛歩

田淵 照代

焼芋屋風句はせて人誘ふ

村川 昇  
大谷 毅  
前川 和代

## 自主防災組織の積極的な活動について

自主防災組織とは、自治会などの地縁団体において、災害発生時に地域の皆さまで協力して、災害対応を円滑に行うために結成される組織です。

年々大規模化する災害に立ち向かうために、一時避難場所への避難や安否確認、食料等の備蓄など、自主防災組織の果たすべき「共助」の活動は非常に重要なものになってきています。

皆さまも、お住まいの地域で積極的に避難訓練、防災訓練などを行っていただき、いざというときに備えるようお願いします。

活動に必要な書類については、町ウェブサイトのひな形を参考に作成をお願いします。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 総務課(危機管理係) ☎891-3301(内線2114・2115)

## 入札参加資格審査申請について

令和3・4年度物品の買入れ等に係る入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

この申請は、入札(随意契約を含む。)に参加するために必要なものです。

**受付期間** 2月8日(月)から2月19日(金)まで(土・日を除く。)

**申請方法** 持参・郵送どちらでも可  
持参の場合 9:00～12:00、13:00～17:00  
郵送の場合 受付最終日(2月19日)の消印有効

**受付場所** 契約監理課

**資格有効期間** 令和3年4月1日から  
令和5年3月31日まで

**申請書等** 町ウェブサイトから  
ダウンロードしてください。



問い合わせ先 契約監理課(入札契約係) ☎891-3323

裏面切取線に沿って切り取りご利用ください。

# 割引券

毎月第3木曜日は、  
三木町民の日



- 裏面を切り取り、会計時にお渡しください。
- 入浴・フロント横売店・レストランは1枚で1人、テニスコートは1枚で1時間、1回のご利用で2時間までが割引対象になります。
- 他の優待券等との併用やコピー、三木町ウェブサイトからのプリントアウトしてのご利用はできません。
- 新型コロナウイルス感染症対策を万全に行っています。



FreeDial サービス サヌキ  
0120-319-124

**町の人口** 令和3年1月1日現在 ( )内は前月比  
世帯数 10,765世帯( 2) 男 12,915人( -6)  
人口総数 26,758人(-24) 女 13,843人(-18)

### 12月中の異動

転入 35人 転出 46人 出生 13人 死亡 26人

## 町内の火災・救急発生状況

区分	12月	1月からの累計
火災	2	16( 15)
救急	95	1,158(1,325)

( )内は昨年同期

## 町内交通事故発生状況

区分	12月	1月からの累計
発件数	8	91(110)
死者	0	0( 0)
負傷者	8	106(138)

( )内は昨年同期

## 高額医療・高額介護合算療養費のお知らせ

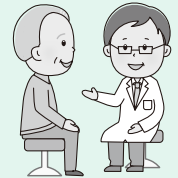
医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような場合の負担の軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額(年額)を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

所得区分		対象者	自己負担限度額(年額) 8月1日～翌年7月31日の合計
現役並み	現役Ⅲ	課税所得690万円以上の方	212万円
	現役Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満の方	141万円
	現役Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満の方	67万円
一般		自己負担割合「1割」で、区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない方	56万円
区分Ⅱ		同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅱに該当しない方	31万円
区分Ⅰ		同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が所得0円、または老齢福祉年金受給者の方(年金の所得は、控除額を80万円として計算)	19万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。 ※対象と見込まれる方には、申請書を令和3年2月末頃発送予定です。

申請に際しては、被保険者証(後期高齢者医療と介護保険の両方)、申請者の印鑑、振込口座の分かるもの(被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要です。)をご持参ください。

なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。



## 葬祭費のお知らせ

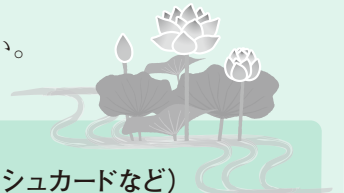
### 葬祭費について

被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った方に葬祭費を支給していますので、住民健康課保険医療係へ申請をしてください。

※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんので、ご注意ください。

### 申請に必要なもの

- ・葬祭を行った方の氏名を確認できる書類(会葬礼状、火葬許可証など)
- ・葬祭を行った方の印鑑
- ・葬祭を行った方の口座番号が分かるもの(通帳・キャッシュカードなど)



## 【2月発送】医療費通知(医療費のお知らせ)について

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。

令和3年2月発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和元年11月から令和2年10月分の医療費を掲載しており、令和2年11月以降の医療費は記載されませんので、領収書等でご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。

※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

### 問い合わせ先

住民健康課(保険医療係) ☎891-3303(内線1123)  
県後期高齢者医療広域連合 ☎811-1866

下記割引券を切り取って、ご利用ください。

テニスコート半額		テニスコート半額	
2021 2.18 限定	TRESTA	2021 2.18 限定	TRESTA
入浴半額		入浴半額	
2021. 2.18 限定	TRESTA	2021. 2.18 限定	TRESTA
10%OFF		10%OFF	
レストラン (昼限定) 2021 2.18 限定	TRESTA	レストラン (昼限定) 2021 2.18 限定	TRESTA
100円OFF		100円OFF	
スケート 滑走料 2021 2.18 限定	TRESTA	スケート 滑走料 2021 2.18 限定	TRESTA

## 第5回在宅医療・介護連携普及啓発講演会について **中止**

2月11日(木・祝)に予定していた在宅医療・介護連携普及啓発講演会は、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念により中止することになりました。ご参加を予定およびご検討頂いていた方につきましては多大なご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

## 地域包括支援センターって何するところ?

こんにちは 三木町地域包括支援センターです!  
 名前からは想像が付きにくいですが、65歳以上の高齢者の支援をするところです。  
 主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等の専門職員が連携を取りながらチームとして介護や健康のこと・権利を守ること・暮らしやすい地域づくり等に取り組んでいます。

### 業務の一例

- いきいき元気で暮らすための運動教室(さんさん会・サンちゃんクラブ等)の開催
- 物忘れに関する困りごとの相談や支援
- 介護保険サービス利用についての相談や要支援等軽度の方のケアプラン作成
- 病院から在宅への退院調整やサービスの紹介・支援



問い合わせ先

地域包括支援センター ☎891-3321(内線1313)

## ハローワーク高松 マザーズコーナー 出張相談開催

ハローワーク高松マザーズコーナーは、お子様の年齢に関係なく育児をしながら再就職を希望する方を支援するため、ハローワーク高松の附属機関の『しごとプラザ高松』内に設置された専門窓口です。下記のとおり出張相談を開催しますので、ぜひご利用ください。(お子様を連れて相談いただくことも可能です。)

**と き** 2月17日(水) 10:30 ~ 14:30  
 3月17日(水) 10:30 ~ 14:30  
 (上記時間帯の内、ご都合の良い時間にお越しください。)

**ところ** 防災センター 第5研修室 **費用** 無料

問い合わせ先

ハローワーク高松(しごとプラザ高松) ☎834-8609

## 精神・発達障害者 しごとサポーター 養成講座開催

「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」等について正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となっていただくための講座です。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

**と き** 2月19日(金) 14:00 ~ 15:00  
**ところ** 防災センター 第1研修室  
**対象** 障害者とともに働いている方(働く予定のある方)  
**費用** 無料

主催・問い合わせ先

ハローワーク高松 ☎869-8609(46#)

## 求人情報一覧を掲示・配布しています

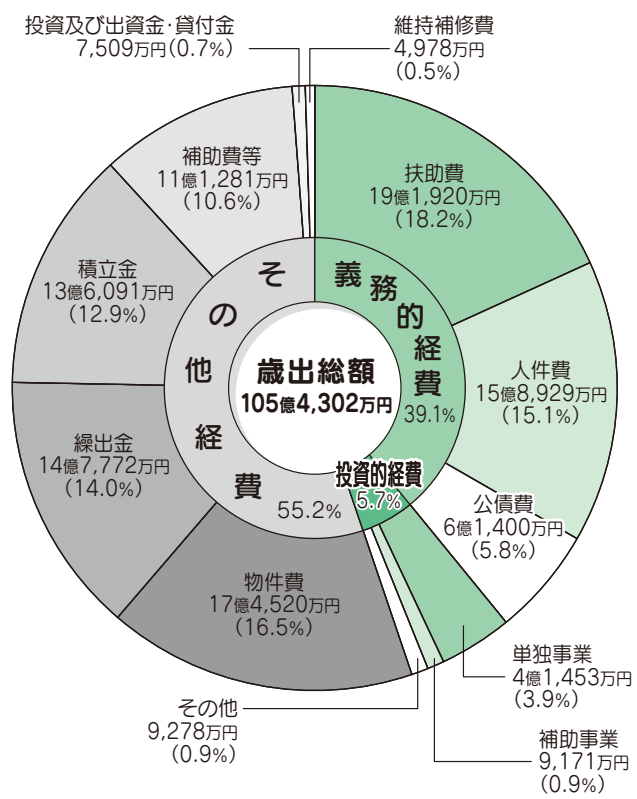
ハローワーク高松の発行する求人情報一覧を地域活性課横の掲示板に掲示しています。町内事業者の求人のみを集約した資料もありますのでぜひご利用ください。(資料をお持ち帰りいただくことも可能です。)

問い合わせ先

地域活性課(商工観光係) ☎891-3320(内線1512)

# 算報告

## 令和元年度歳出(性質別)決算額(普通会計)



**歳出** 義務的経費(法令などで支出が義務づけられている経費)は、41億2,249万円で、前年度より5,755万円(1.4%)増加しています。

投資的経費(社会資本の整備等、将来残るもの支出される経費)は5億9,902万円で、前年度より1億5,544万円(20.6%)減少しています。

その他経費(物件費や積立金など)は、58億2,151万円で、前年度より16億830万円(21.6%)減少しています。これも、ふるさと納税の制度改正に伴う、基金積立金や関係事業費の減少によるものが大きな要因です。



負担する町債の元利償還金やそれに準じる負担等が町税等の標準財  
 将来負担すべき実質的な負債がどの程度あるのかを指標化したもの

### 普通会計歳入歳出総括

普通会計の決算額は、歳入は、110億5,115万円(前年度比13.0%の減)、歳出は、105億4,302万円(前年度比13.9%の減)となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は5億813万円で、翌年度への繰越事業に充てる財源3,912万円を差し引き、実質収支は4億6,901万円の黒字となっております。

なお、令和元年度決算は、前年度と同様、特別会計等との規模控除等の要因がありましたので、一般会計と普通会計における決算額とは異なっております。

### 普通会計とは

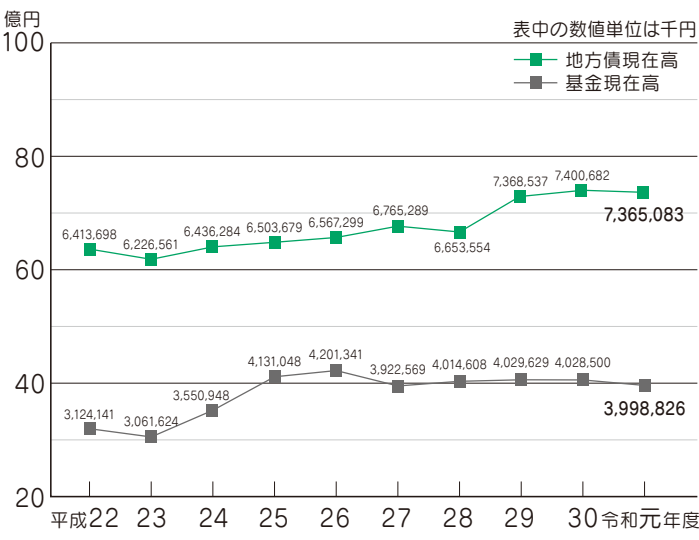
普通会計とは、地方財政統  
 計上、統一的に用いられる会計  
 区分で、一般会計に公営事業会  
 計を除く特別会計をまとめた  
 のが普通会計となり、本町の  
 場合は、一般会計が普通会計と  
 なります。決算方法は、地方自  
 治法の規定に基づく地方財政  
 状況調査に準じて決算します  
 が、目的別・性質別の決算方法  
 は一般会計とは異なっておりま  
 す。しかし、全市町村、統一的な  
 算定方法であるため、多角的な  
 視点から財政状況の団体間の  
 相互比較評価を行うことができ  
 ます。

## 令和元年度会計別歳入歳出決算総括

会計	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	110億7,163万円(△13.0%)	105億6,350万円(△13.9%)
特別会計	87億2,379万円( 5.0%)	82億6,651万円( 4.6%)
国民健康保険事業	32億5,173万円( 2.3%)	30億4,393万円( △2.9%)
農業集落排水事業	9億1,807万円( 13.1%)	8億2,393万円( 13.4%)
介護保険事業	33億4,118万円( △1.3%)	32億7,154万円( 0.7%)
公共下水道事業	8億3,244万円( 47.4%)	7億5,067万円( 73.8%)
介護予防サービス事業	1,958万円(△21.9%)	1,882万円(△21.5%)
後期高齢者医療事業	3億6,078万円( 4.7%)	3億5,762万円( 5.1%)

※ ( )内は前年度比

## 地方債現在高と基金現在高の推移(普通会計)



# 令和元年度 普通会計

# 決






歳入 110億7,163万円

歳出 105億6,350万円

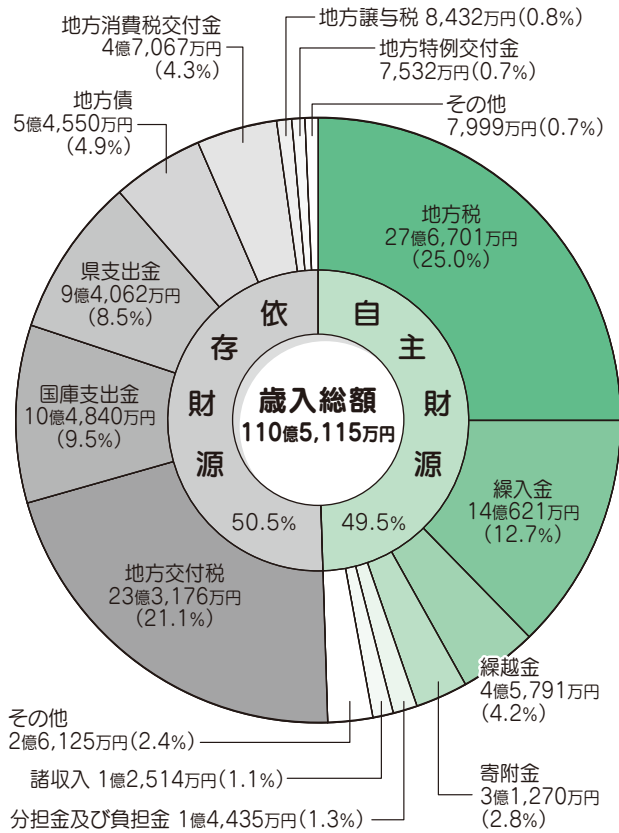
令和元年度  
町民一人当たり  
に使われたお金は総額377,358円

令和2年3月31日現在の  
住民基本台帳人口27,939人で  
計算しています。

(目的別・普通会計)

 議会費 4,460円	 総務費 90,186円	 民生費 136,621円	 衛生費 27,500円
 労働費 465円	 農林水産業費 20,105円	 商工費 6,013円	 土木費 15,327円
 消防費 14,611円	 教育費 39,215円	 災害復旧費 879円	 公債費 21,976円

令和元年度歳入決算額(普通会計)



**歳入** 自主財源は、ふるさと納税の制度改正に伴い、寄附金収入やふるさと納税関係事業費に充てる基金繰入金が減少し、54億7,457万円となっており、前年度より18億2,226万円(25.0%)減少しています。依存財源は、国庫支出金等が増加したことなどにより、55億7,658万円で、前年度より1億6,628万円(3.1%)増加しています。

## 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。この指標が国の定めた基準を上回った場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、財政再生に取り組まなければなりません。令和元年度決算に基づく本町の各指標は、いずれも国が示す基準を下回っており、財政状況は良好であるといえます。

指標	区分	三木町の状況		国が示す基準	
		令和元年度	平成30年度	早期健全化	財政再生
実質赤字比率	※1	—	—	14.53	20.0
連結実質赤字比率	※2	—	—	19.53	30.0
実質公債費比率	※3	3.8	3.6	25.0	35.0
将来負担比率	※4	10.5	9.8	350.0	

### 用語の説明

※1 実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)

※2 連結実質赤字比率：町の全会計の収支を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)

※3 実質公債費比率：一般会計などが政収入額に占め

※4 将来負担比率：一般会計などが

### ③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

(単位:千円)

科目	合計	前年比	合計内訳	
			固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	14,133,319	△305,962	22,514,883	△8,381,564
純行政コスト(△)	△8,244,968	817,135	—	△8,244,968
財源	8,245,341	△413,044	—	8,245,341
税収等	6,256,326	△601,681	—	6,256,326
国県等補助金	1,989,015	188,637	—	1,989,015
本年度差額	373	404,091	—	373
固定資産等の変動(内部変動)	—	—	15,458	△15,458
有形固定資産等の増加	—	—	640,398	△640,398
有形固定資産等の減少	—	—	△603,097	603,097
貸付金・基金等の増加	—	—	1,404,071	△1,404,071
貸付金・基金等の減少	—	—	△1,425,914	1,425,914
資産評価差額	0	0	0	—
無償所管換等	△23,616	△23,361	△23,616	—
その他	0	△98,012	0	0
本年度純資産変動額	△23,243	282,719	△8,158	△15,085
本年度末純資産残高	14,110,076	△23,243	22,506,725	△8,396,649

#### 純行政コスト

行政サービスを提供するために要したコストから、サービス提供による直接的な対価を差し引いた額

#### 財源

行政サービス以外での収入の総額

#### 固定資産等の変動

資産(土地や建物の購入)や貸付金・基金の変動

#### 資産評価差額

有価証券等の評価変動

#### 無償所管換等

お金を伴わない資産の増減

### ④資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。現金の使いみちにより、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

科目	金額	前年度比
業務活動収支		
業務支出	8,167,489	△644,342
業務収入	7,873,649	△865,482
臨時支出	24,544	△11,957
臨時収入	395,567	123,069
業務活動収支	77,184	△86,113
投資活動収支		
投資活動支出	1,770,851	△1,063,310
投資活動収入	1,799,003	△587,184
投資活動収支	28,152	476,127
財務活動収支		
財務活動支出	600,615	20,442
財務活動収入	545,500	△61,600
財務活動収支	△55,115	△82,042
本年度資金収支額	50,221	307,971
前年度末資金残高	457,912	△257,750
本年度末資金残高	508,133	50,221

#### 業務活動収支

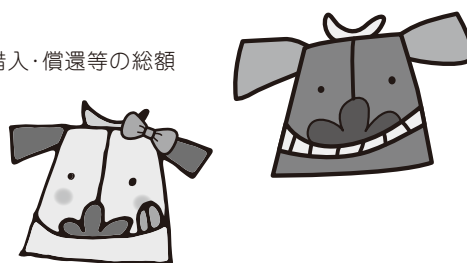
行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される総額

#### 投資活動収支

学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の総額

#### 財務活動収支

地方債等の借入・償還等の総額



(単位:千円)

前年度末歳計外現金残高	18,813	△1,868
本年度歳計外現金増減額	13,839	15,708
本年度末歳計外現金残高	32,653	13,839
本年度末現金預金残高	540,786	64,061

### 令和元年度決算 貸借対照表を住民1人あたりに換算すると...

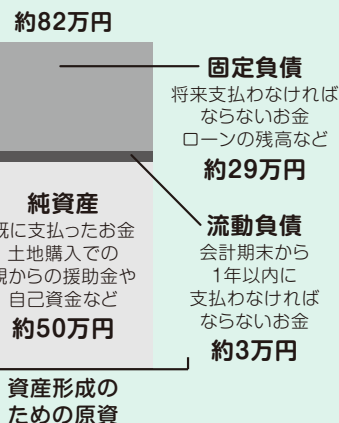
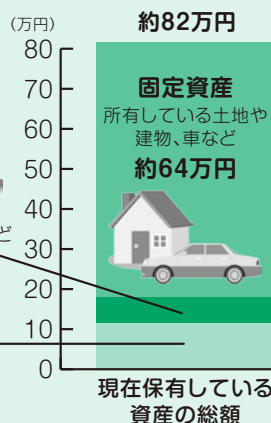
※三木町人口数:28,080人  
令和2年1月1日時点の人口を利用して算出方法としています。



- 流動資産
- 流動負債
- 純資産
- 固定資産
- 投資等
- 固定負債

投資等  
有価証券や定期預金など  
約8万円

流動資産  
現金や普通預金など  
約10万円



# 令和元年度決算 三木町の財務書類(一般会計)

歳入・歳出という現金の動きだけではなく、行政資源を総合的に管理し、財務活動をより分かりやすく示すため、統一的な基準に基づく財務書類を作成しましたので、その概要をお知らせします。

## 財務諸表は次の4表で構成されます。

- ①貸借対照表 …… 会計年度末に三木町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。
- ②行政コスト計算書 …… 資産の取得に関わらない経常的な支出と、行政サービスの直接的な対価として得られた収入を表しています。
- ③純資産変動計算書 …… 貸借対照表の純資産の部について、1年間でどのように変動したのかを示しています。
- ④資金収支計算書 …… 貸借対照表の現金預金が1年間でどのように変化したのかを表しています。



## ①貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末に三木町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目する従来の決算書では把握することができなかった、三木町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

(単位:千円)

科 目	金 額	前年度比	科 目	金 額	前年度比
<b>【資産の部】</b>			<b>【負債の部】</b>		
<b>固定資産</b>	<b>20,351,405</b>	<b>156,498</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,082,302</b>	<b>△29,739</b>
有形固定資産	17,919,267	△112,639	地方債	6,743,272	△77,092
事業用資産	11,922,727	△127,543	長期未払金	119,092	△60,454
インフラ資産	5,714,077	△87,985	退職手当引当金	1,052,412	△53,127
物品	282,463	102,888	損失補償等引当金	0	0
無形固定資産	133,729	126,325	その他	167,526	160,934
投資その他の資産	2,298,410	142,812	<b>流動負債</b>	<b>878,676</b>	<b>102,327</b>
<b>流動資産</b>	<b>2,719,650</b>	<b>△107,152</b>	1年内償還予定地方債	621,811	41,493
現金預金	540,786	64,061	未払金	0	0
未収金	24,965	△7,108	未払費用	60,454	△1,925
短期貸付金	9,211	1,382	前受金	0	0
基金	2,146,109	△166,038	前受収益	0	0
棚卸資産	0	0	賞与等引当金	116,297	3,807
その他	0	0	預り金	32,653	13,839
徴収不能引当金	△1,421	551	その他	47,462	45,113
			<b>負債合計</b>	<b>8,960,979</b>	<b>72,589</b>
			<b>【純資産の部】</b>		
			固定資産等形成分	22,506,725	△8,158
			余剰分(不足分)	△8,396,649	△15,085
			<b>純資産合計</b>	<b>14,110,076</b>	<b>△23,243</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,071,055</b>	<b>49,346</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,071,055</b>	<b>49,346</b>

**有形固定資産・無形固定資産**  
道路や学校など三木町が保有する公共施設の総額

**投資その他の資産**  
特定の目的で積立てた基金や出資金の総額

**流動資産**  
現金預金や現金化しやすい未収金等の総額

**負債の部**  
地方債の残高や退職手当引当金などの総額  
将来世代が負担する金額

**純資産の部**  
道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額  
これまでの世代が負担してきた金額

## ②行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得(土地や建物の購入)に関わらない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

(単位:千円)

科 目	金 額	前年度比	人件費
<b>経常費用</b>	<b>8,650,133</b>	<b>△890,722</b>	職員給与や、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額
業務費用	5,051,241	△818,641	<b>物件費</b>
人件費	1,539,311	28,208	物件費のほか、施設の維持修繕費や減価償却費
物件費等	3,313,598	△884,386	<b>その他の業務費用</b>
その他の業務費用	198,332	37,538	支払利息、貸付金、火災保険料等
移転費用	3,598,892	△72,081	<b>移転費用</b>
補助金等	1,213,313	△30,903	社会保障給付や他会計への操出金等
社会保障給付	1,286,304	51,849	<b>経常収益</b>
他会計への操出金	1,095,713	△93,975	使用料や手数料(行政サービスの直接対価)、財産貸付
その他	3,562	948	収入、現金利息等
<b>経常収益</b>	<b>458,996</b>	<b>△62,097</b>	臨時損失
使用料及び手数料	157,853	△9,435	54,196
その他	301,143	△52,661	臨時利益
<b>純経常行政コスト</b>	<b>8,191,137</b>	<b>△828,625</b>	365
			<b>純行政コスト</b>
			8,244,968
			△817,135

～赤松並木と新日本三景大沼国定公園のまち～

ななえちょう

## 令和3年度七飯町(北海道)への訪問旅費等の一部を助成します



### 七飯町はこんなまち



七飯町は北海道の表玄関函館市から約16kmの距離に位置し、温暖な気候と肥沃な土壌に恵まれ、北海道開拓の基礎となる西洋農業発祥の地です。また、秀峰駒ヶ岳、大沼国定公園や歴史街道「赤松街道」など歴史的にも貴重な自然景観を有するまちでもあります。

町では、姉妹都市七飯町(北海道)との交流事業を推進し、住民相互の親善と教育、芸術・文化、産業等の振興を図るため、町内の団体に対し、予算の範囲内において事業の実施に要する経費の一部を助成しています。

- 補助対象** 5人以上で構成された町内の団体(町内在住の人に限り)を対象とし、関係団体等との交流を目的として七飯町を親善訪問すること、かつ七飯町内にて1泊以上することを原則とします。
- 補助対象と補助限度額** 1人につき、3万円(12歳未満は半額)を限度額とし、同一人に対する補助は1回とします。同一団体に対する補助は、5人分を限度とします。  
(例 13歳以上の人が5人参加する場合 30,000円×5人=150,000円)
- 募集期間等** 1月21日(木)～2月5日(金)  
※応募団体が複数の場合は、優先順位の抽選会を2月16日(火)19:00～1号会議室で行います。  
※2月下旬に審査会を開催します。  
※4月初旬を目途に交付決定通知を送付します。
- 交付申請** 補助金を受ける場合、交付申請書の提出が必要となり、また、事業が完了したときには実績報告書の提出が必要です。

### ☆カナダ・ディズベリー町(本町の姉妹都市)との交流事業について

本町の姉妹都市であるカナダ・ディズベリー町についても、七飯町(北海道)と同様、同町との交流を目的として訪問旅費等の一部を助成しています。詳しくは、町ウェブサイトまたは下記までお問い合わせください。



問い合わせ先 ————— 政策課(企画調整係) ☎891-3302(内線2212)

## 育英資金の貸与について

本町では、優れた素質と強い向学心を持ちながら、経済的理由によって進学が困難である高校生・高等専門学校生・大学生(今春入学予定者を含む)に対し、育英資金を無利子で貸与しています。  
※申請書等は、教育総務課で配付しています。町ウェブサイトからもダウンロードできます。  
※保護者等所得のある世帯全員の所得証明書が必要です。  
※選考委員会において、審査のうえ貸与者を決定します。



- 貸与額(月額)** 高等学校・高等専門学校(1～3年)等 15,000円  
大学・短期大学・専修学校(専門課程)・高等専門学校(4～5年) 36,000円(自宅通学者30,000円)
- 受付期間** 3月1日(月)～3月31日(水)必着



問い合わせ先 ————— 教育総務課(施設係) ☎891-3313(内線2417)

## 三木町文化財保護協会 会員募集

三木町文化財保護協会では、会員を募集しています。  
三木町には古墳や城跡などたくさんの歴史的価値のある文化財や伝説地があります。それらの文化財や歴史・伝説を訪ねて勉強する会として、三木町文化財保護協会があります。年1回は県外へ研修に行き、年2回は県内各地へ行きます。また、年3回は会員の研修機会として、また町民へのアピールとして、考古・歴史・民族などに関する公開講演会を開催しています。  
年会費3,000円で、三木町や香川県の歴史について気軽に学ぶことができます。どうぞお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 ————— 生涯学習課(生涯学習係) ☎891-3314(内線2513)



# まちかどスポーツ

MIKI\*CHO

MIKI\*CHO

## 11月28日(土) 三木町子ども会育成連絡協議会主催行事『ニュースポーツ体験in三木町』開催!

三木町総合運動公園体育館で、町内の小学1～4年生を対象に『ニュースポーツ体験in三木町』を開催しました。

当日は、ビーンボウリング、スカットボール、ディスクゲッター、ディスクコンの4種類のニュースポーツを体験しました。今年はマスクの着用・手指の手洗い・消毒などコロナウイルス感染症対策を徹底しながらの開催となったため、思い切り走ったりすることはできず、午前中の短い時間ではありましたが、初めて体験するスポーツにはしゃいでいる子どもたちの笑顔が印象に残る1日となりました。



## 12月9日(水) 平井小餅つき

平井小学校の3年生が秋に自分たちで収穫したもち米を使い、餅つきを行いました。この日は、井上明風営農組合や天野神社大獅子保存会の皆さん、保護者が協力し行われました。子どもたちは臼と杵を使いぺったんぺったんと餅をつき、つきたての柔らかいお餅をみんなで丸めました。稲刈り、餅つきを通して、食べ物のありがたさを知り、家族や地域の人たちに感謝をする貴重な経験ができました。



## 12月8日(火)～10日(木) ワクワク、ドキドキ 生活発表会

園児たちの日頃の成長を感じてもらえるように、ししの子幼稚園では感染予防を兼ね3日間に分けて学年ごとに生活発表会が開催されました。大勢の人の前でとても緊張したり恥ずかしくなったりする園児もいましたが、この日のために練習してきた成果を保護者に見せるべく、一生懸命発表する姿が見られました。年長クラスでは、鍵盤ハーモニカによる演奏やユーモアを交えた演劇、最後には手話コーラスを行い、保護者からの拍手が鳴り止みませんでした。



## 12月18日(金) 三木町×三木高×百十四 獅子家の舞ちゃんも大好き!マカロン!

三木高校流通系列が開発した「ジェライス」と「マカロン虹」が獅子家の舞ちゃんのおやつに認定されました。ジェライスとは小糞のお米を混ぜ込んだジェラートで、マカロン虹は小糞のお米や希少糖が使用され、虹の滝をイメージして作られたカラフルなマカロンです。

スイーツを通じて、三木町は獅子の町、希少糖の町だというイメージを定着させたいという三木高生の思いが詰まっています。当日、マカロンを食べた舞ちゃんもお気に入りのおやつになったようです。また、ジェライスとマカロン虹はふるさと納税の返礼品としても申請されました。



## 12月24日(木) 三木町×三木高 児童クラブでのボランティア活動

児童クラブでは、活動の充実を図る新たな取り組みとして、三木高校生ボランティアに協力を得た活動を展開しています。

このボランティアによる活動は夏休みから始まり、この日は、氷上児童クラブ第3教室でクリスマス会が開催され、三木高校生4人が子どもたちと一緒にビンゴゲームやジェスチャーゲームを楽しむなど、今では地域との積極的な関わりが、児童クラブの充実した活動を支えています。



## お知らせ

**日本年金機構が委託した社会保険労務士による無料年金相談のご案内**

時 2月4日(木)

午前10時～午後3時

所 役場1階102会議室

※お越しの際は、年金手帳、年金証書、運転免許証等をお持ちください。

※場所がエントランスホールから変更になつているのでお気をつけください。

問 住民健康課(生活係)

☎ 89113303(内線1115)

## 町社会福祉協議会へご寄附

▽池戸・真如苑 四国精舎様から、福祉の資金として20万円

厚くお礼を申し上げますとともに、ご厚志を有益に役立ててまいります。

## 募 集

**産婦人科医師 塩田先生の「女性の心と体の専門相談」を開催します!!**

内 女性特有の心や体の悩みについて、産婦人科医師による相談を開催します。相談をご希望の方は、お気軽にお申し込みください。

時 2月16日(火)

午後2時～午後4時

所 防災センター 第4研修室

妊娠前、産前産後、子育て中の方やそ

のご家族(例:不妊、妊娠・出産に関

する悩み、月経に関する悩み、産後の

心身の回復の不安など)

申 開催日の5日前までに、電話または

窓口でご予約ください。

※完全予約制 1人30分程度

他 相談医師/産婦人科医 塩田敦子

先生(香川県立保健医療大学教授)

問 こども課(母子保健係)

☎ 89113322(内線1817)

## 無料法律相談のご案内

内 弁護士が交通事故、犯罪被害などさま

ざまな問題の相談に無料で応じます。

時 2月26日(金)

午前9時30分～午後4時20分

所 防災センター 2階 第5研修室

9人(先着順。事前予約必要)

他 相談時間 1人40分以内

問 社会福祉協議会

☎ 89113317

## 「耳の日」記念講演会開催

内 3月3日の「耳の日」に合わせ、自分

自身や家族の「聞こえ」に不安を持つ

人、補聴器のことで悩んでいる人、ま

た、聴覚障害に関心がある人を対象

に、耳鼻咽喉科医師による講演会を

開催します。

時 2月28日(日)

午後1時～午後4時

所 防災センター 大ホール

内 「聞こえ」に不安を持っている人、補聴

器のことで悩んでいる人やその家族、

また、聴覚障害に関心のある人

無料(事前に申し込みが必要)

90人

問 香川県障害福祉相談所

☎ 86712696

## 催 し

文化交流プラザ ☎ 89989222

## メタ・ライブラリーからのお知らせ

### 雑誌リサイクル

内 メタ・ライブラリーで使用した平成30

年2月号の雑誌を1人1冊までお持

ち帰りいただけます。

時 2月7日(日)

午前9時30分～

所 メタ・ライブラリー内

## 2月のおはなし会

とどろくりクラブのおはなし会

時 2月13日(土)

午後2時～午後2時30分

所 メタ・ライブラリー内おはなしコーナー

## 「冬の土の中の虫のおはなし」

内 寒い冬、土の中で虫たちはどうやって

暮らしているのか?お話や観察をし

ます。

時 3月6日(土)

午前11時～午後12時

所 文化交流プラザ

2階 交流会議室2・3

他 持参物:軍手

申 2月3日(水)午前10時から電話で受

付します。

## 蔵書点検のため休館します

内 メタ・ライブラリーは蔵書点検のため、

2月18日(木)～2月25日(木)まで

休館します。

休館中の本・雑誌・紙芝居の返却は、

夜間返却口(文化交流プラザ正面玄

関東側)をご利用下さい。CDは壊

れやすいので、文化交流プラザ事務

所か、開館時にご返却をお願いしま

す。

池戸公民館

☎ 8139853

## アートギャラリー展示案内

### 「特別企画展」第8回ひなまつり企画展

### ／公益財団法人三木町文化振興財団

時 2月24日(水)～2月28日(日)

## 婚活 はじめませんか?

～かがわ縁結び支援センター(EN-MUSUかがわ)にご登録ください!～

結婚を希望する独身者の出会い・結婚をサポートするため、香川県から公益財団法人かがわ健康福祉機構に委託して結婚支援を行っています。平成28年の開所時から、令和2年11月末までの累計でマッチングによる成婚報告が103組ありました。

### ●縁結びマッチング

会員制のマッチングシステムで、登録会員による1対1の出会いを支援します。専用のタブレット端末によりプロフィール情報を検索し、気になる相手へのお引き合わせを申し込むことができます。相手から承諾があれば、縁結びおせっかいさん立ち会いのもとお引き合わせを行います。

### ●登録要件

香川県内に在住もしくは香川県内にお勤めの人、香川県での居住を希望する人で、20歳以上の独身者

### ●入会登録料

1万円(登録日から2年間有効)

※地域活性課窓口でリーフレットを配布しています。

問い合わせ先

かがわ縁結び支援センター(公益財団法人かがわ健康福祉機構) ☎862-1711  
〒760-0017 高松市番町一丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター 1F

# 人権・同和教育 495

大好き！おばあちゃん



白山小学校5年  
(現白山小6年)  
鎌倉 詩織

私のおばあちゃんは隣に住んでいて、野菜作りが上手です。孫の私たちのことをとてもかわいがってくれて、おやつをくれたり、お母さんが仕事で遅い時は、晩ご飯を作ってくれたりします。また、私と弟はバス通学なので、バス停まで迎えに来てくれることもあり、安心して帰ることができます。

そんなおばあちゃんですが、苦手なこともあります。物が見えにくかったり、言葉が聞こえにくかったりすることです。わたしとおばあちゃんが話していると、

「あれ、何？」

と聞かれることがよくあります。また、聞き間違いや聞きもらしもあります。テレビのチャンネルの話をしていた時も、「OHK」を「O-K」と聞いてメモしていました。そんな時、私は、「ちがうよ。」

と教えます。また、新聞を読む時には、ページをめくりにくそうにしていることがあります。料理の時も、塩のびんやさとうのびんのふたを開けにくそうにしている、私が代わりに開けることもあります。私が手伝うと、とても喜んでくれます。私たち

にとつては当たり前前のことでも、おばあちゃんにはできにくいこともあるんだなと気がつきました。

はくざんつ子学習で、社会福祉総合センターへ行き、高齢者疑似体験をしました。ヘッドホンや特殊メガネ、手足のおもり、ひじやひざのサポーター、手袋、おもりのリュックサックなどを身につけて、写真を見たり、音を聞いたり、びんのふたを開けたり、文字を書いたりしてみました。思っていた以上に不自由なことが多く、作業に時間がかかり、聞き間違いや見間違いもありました。それに、なかなかできないことで、とても不安な気持ちになりました。私のおばあちゃんも、こんな気持ちになつているのかもしれないと思い、今更以上で聞きやすいように話すことや、困っていることがあったら進んで手伝うことを心がけたいと思いました。

また、四点杖や歩行器、いろいろな種類の車いす、お箸など、様々な福祉用具を教えていただきました。どれも、利用する人の立場になって工夫されています。このようなものがどんどん増えると、高齢者の方だけでなく、だれもが安心して毎日常生活ができます。だからもつともつと増えていけばいいと思います。

この学習を通して、何よりも大切なことは、相手の立場になって考えることだと感じました。大好きなおばあちゃんはもちろん、周りにいるすべての人が、楽しく安心して暮らせるように、お互いを思い合う心を大切にしていきたいと思えます。



## ～年末年始太りを解消するコツ～

### 管理栄養士の食育LIFE通信

年末年始は食事の量だけでなく、食事の時間や回数、栄養バランスも乱れがちです。さらに、寒さのために活動量も減るために、1年を通して体重増加しやすい時期でもあります。「仕方がない」と諦めずに、できることから試してみましょう。

食事に関する  
3つのコツ

- ① **タンパク質と野菜が不足しない食事を心がける** 主食のみの食事にならないように、主食1品+主菜1品・副菜1～2品揃えて、タンパク質や野菜不足にならないように心がけましょう。
- ② **主食の重なりや主食量が多くなっていないか確認する** 主食の摂り過ぎは体重増加の原因になりやすいので、うどんとおにぎりを一緒に食べたり、カレーを食べる時だけご飯の量が多くなったりしていないか確認しましょう。
- ③ **味付けの濃い料理の重なりに注意する** しっかり味付けされた料理は、食欲を増進させ食事量が多くなるだけでなく、塩分摂取量が過剰になります。煮物や麺類、汁物が1日に何度も重ならないように注意しましょう。

問い合わせ先

住民健康課(健康係) ☎891-3303(内線1118)

## 育成センターだより 万引きを「しない!」「させない!」「見逃さない!」

最近、漫画・アニメ・映画等の大ヒットによりキャラクターグッズを目的とした商品の万引きや店内で中身だけを抜き取る行為が多発しています。また、レジ袋の有料化にともなって万引きの被害が増加しています。

万引きは(※)犯罪です。商品の返却や弁償だけですむ問題ではありません。今一度万引きについて親子で話し合っ、子どもたちに万引きをしない、許さない心を育ててください。また、周囲の「たかが万引き」「これくらいのことで」という意識は大きな問題です。その罪悪感の希薄さが子どもたちに伝わり、ひいては、地域社会の全体の規範意識の低下につながります。

- ☆「しない」・・・絶対ダメ万引きは犯罪です。 ☆「させない」・・・誘惑に負けない強い心を育てる。
- ☆「見逃さない」・・・見逃すことが優しさではありません。

町民の皆さん一人ひとりが、万引きを「しない」「させない」「見逃さない」という強い気持ちを持ちましょう。そして、地域一丸となって子どもたちの健全育成に取り組みましょう。

(※刑法235条【窃盗】他人の財物を窃盗したものは窃盗の罪として、10年以下の懲役または50万円以下の罰金に処する)

問い合わせ先

少年育成センター ☎891-3316(内線2516)



2021年2月 三木町カレンダー

コロナに  
負けるな



日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
	1	2 相 少年相談 10:00~15:00 相 健康相談 (健康・栄養) 10:30~11:30	3 函 行政相談 10:00~15:00 函 心配ごと相談 10:00~15:00 函 一般向テニス教室	4 函 農業相談 13:00~15:00 函 無料年金相談 10:00~15:00	5 函 早春ゲートボール 大会 学生向 テニス教室	6 函 年配者向 テニス教室 函 主婦向テニス教室
7 医 中原医院(内) 下高岡 898-0259 薬 ひかみ調剤薬局 氷上 840-2411	8 体 第5回 三木町新春卓球団体戦 函 平井支部第32回ソフトバレーボール大会	9 相 少年相談 10:00~15:00	10 函 一般向テニス教室	11 医 小西医院(内・耳鼻) 氷上 898-0157 函 年配者向 テニス教室 函 主婦向テニス教室	12 函 学生向 テニス教室	13 薬 クオール薬局 三木平木店 平木 891-1801
14 医 四宮医院(内) 高松市西植田町 849-0201 医 桑村歯科医院(歯) 平木 898-5584 サ 第25回社会人 サッカーカーニバル	15 防 なんでも相談 10:00~15:00 防 乳幼児相談(予約制) 9:30~11:00 防 ハッピーッキング② 10:00~10:30 防 総合相談(健康・栄養) 13:30~15:00	16 相 少年相談 10:00~15:00	17 防 心配ごと相談 10:00~15:00 防 障がい者相談 10:00~15:00 函 一般向テニス教室	18 会 交通事故相談 (予約制) 函 年配者向 テニス教室 函 主婦向テニス教室	19 函 学生向 テニス教室	20
21 医 木村医院(内) 高松市前田東町 847-6002 薬 クオール薬局 前田東町店 高松市前田東町 847-8011 函 テニス部 第8回交流会	22 薬 まゆみ調剤薬局 三木店 井戸 814-5326	23 医 ありとも内科 クリニック(内) 高松市小村町 887-4103 薬 ココロ調剤薬局 小村店 高松市小村町 887-9889	24 函 一般向テニス教室	25 函 年配者向 テニス教室 函 主婦向 テニス教室	26 函 学生向テニス教室	27
28 医 三木ふじた医院 (整外) 井戸 813-5512	<p><b>町税等の納期</b> 月末までにお忘れなく (該当日が土日・祝の場合はその翌営業日)</p> <p><b>1月分</b> 固定資産税(第4期) 国民健康保険税(第7期) 介護保険料(第7期) 後期高齢者医療保険料(第7期)</p> <p><b>2月分</b> 国民健康保険税(第8期) 介護保険料(第8期) 後期高齢者医療保険料(第8期)</p>					

緑...各種相談

赤...休日当番医・休日当番薬局(変更することもありますので、当日の新聞やHP「医療Netさぬき」などでご確認ください。また診療時間は医療機関により異なりますので、各医療機関へお問い合わせください。)

青...スポーツ協会行事案内(日程、会場が変更になる場合があります。お問い合わせは生涯学習課(スポーツ振興係)まで Tel.891-3314(内線2515))

橙...健康行事(子どもの健診・予防接種、相談に関するお問い合わせ...こども課(母子保健係)Tel.891-3322(内線1818)おとなの各種検診・予防接種に関するお問い合わせ...住民健康課(健康係)Tel.891-3303(内線1120))

●救急電話相談を利用しましょう

夜間のけがや発熱など、体調が心配なときは、受診が必要かどうかを相談することができます。

- ・大人向け救急電話相談 (☎087-812-1055) 毎日19:00~翌日8:00
- ・小児救急電話相談 (#8000 または ☎087-823-1588) 毎日 19:00~翌日8:00



直通電話(ダイヤルイン) 市外局番(087)

課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先
総務課	891-3301	地域包括支援センター	891-3321	教育総務課	891-3313
政策課	891-3302	地域活性課	891-3320	生涯学習課	891-3314
契約監理課	891-3323	土木建設課	891-3307	少年育成センター	891-3316
税務課	891-3305	農林課	891-3308	議会事務局	891-3311
住民健康課	891-3303	農林課(地籍調査係)	891-3319	選挙管理委員会	891-3301
人権推進課	891-3324	環境下水道課	891-3315	農業委員会	891-3310
こども課	891-3322	環境下水道課(クリーンセンター)	898-2554	監査委員	891-3311
福祉介護課	891-3304	出納室	891-3306	受付(担当課が分らないとき)	891-3300

医 休日当番医	函 すばーく三木屋内ゲートボール場
歯 休日当番歯科医	函 平井小学校運動場
薬 休日当番薬局	函 平木テニスコート
相 役場相談室	函 平井小学校体育館
工 役場エントランスホール	函 氷上小学校体育館
防 防災センター	函 農村運動広場
会 役場会議室棟	函 町民柔剣道場
改 改善センター	函 神山公民館
体 B&G海洋センター体育館	函 井戸教育集会所
武 B&G海洋センター武道場	函 田中公民館
サ 総合運動公園サッカー場	函 池戸商工センター
函 総合運動公園テニスコート	函 志度ファミリーポウル
函 役場102会議室	

